平成２１年（フ）第３７号
和歌山県紀の川市中井阪72―４、破産手続開始決定時の住所和歌山県日高郡日高川町大字土生820番地４
破産者　角瀬幸夫こと　金　　秀濯
１　決定年月日　平成22年９月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所御坊支部

平成１８年（フ）第１０３８号
愛媛県松山市小坂４丁目６番42号　グランドール小坂305号、開始決定時の住所愛媛県松山市東石井４丁目１番18号
破産者　池田　康行
１　決定年月日　平成22年９月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第３８６号
福岡県久留米市安武町安武本3172番地７
破産者　吉川　　裕
１　決定年月日　平成22年９月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２１年（フ）第９９９号
熊本県山鹿市新町902番地２
破産者　服部佐智子
１　決定年月日　平成22年９月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第３７１号
熊本県合志市豊岡319番地２、住民票上の住所熊本県合志市豊岡2000番地1009
破産者　志賀　欽一
１　決定年月日　平成22年９月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

破産手続終結

平成２１年（フ）第３４６号
茨城県つくば市玉取2004番地の２
破産者　株式会社沢辺商店
１　決定年月日　平成22年８月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第１０号
埼玉県入間郡越生町大字上野1149番地９
破産者　株式会社清水建設興業
１　決定年月日　平成22年９月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第２２２４１号
東京都新宿区四谷２丁目８―503
破産者　松原喜美子
１　決定年月日　平成22年９月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６３５６号
千葉県市川市八幡４丁目15―９
破産者　湯浅　達雄
１　決定年月日　平成22年９月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１２号
東京都立川市富士見町１丁目１番２―810号、破産手続開始決定時の住所東京都国分寺市本町３丁目７番23号第三小柳コーポ107
破産者　堀　　静江
１　決定年月日　平成22年９月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第７０３号
東京都板橋区小茂根１丁目26番19号スターライトシティコモネ305
破産者　大場　崇正
１　決定年月日　平成22年９月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第９６５号
東京都八王子市子安町１丁目15番１号
破産者　株式会社アップライズコーポレーション
１　決定年月日　平成22年９月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１４７７号
東京都府中市新町３丁目21番地の21サンハイツ栄103
破産者　高橋　　実
１　決定年月日　平成22年９月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１４７８号
東京都府中市新町３丁目21番地の21サンハイツ栄103
破産者　高橋　啓子
１　決定年月日　平成22年９月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１４８７号
東京都西東京市芝久保町３丁目２番８―306号
破産者　根岸　雅弘
１　決定年月日　平成22年９月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第４６６号
東京都小平市花小金井５丁目430番地の10
破産者　西山　　茂
１　決定年月日　平成22年９月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第７０号
岐阜県瑞浪市稲津町萩原1034番地の１
破産者　工藤　　誠
１　決定年月日　平成22年９月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２１年（フ）第２０１号
名古屋市天白区向が丘３丁目101番地　コルティーレマルフク108号、開始決定時の住所岐阜県恵那市長島町中野327番地１
破産者　金澤　昭孝
１　決定年月日　平成22年９月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所多治見支部